

### 1 出展申込方法

別途の「自治体総合フェア2016出展申込書」に必要事項をもれなく記入のうえ、申込受付期間内に事務局へご郵送ください。

※電話および口頭での申込はできません。

※申込面積区分以外の任意の面積や小間の場所指定の申込はできません。

#### 〈郵送先〉

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
 一般社団法人日本経営協会 自治体総合フェア事務局  
 TEL.(03)3403-1338 FAX.(03)3403-5716  
 E-mail:lgf@noma.or.jp

#### 〈提出書類〉

- ①「自治体総合フェア2016出展申込書」(必須)  
 (出展連絡担当者の方の名刺添付をお願いします)
- ②「出展者セミナー・出展者ワークショップ申込書」(希望出展者)
- ③「会社・団体事業案内」(2013年以降出展実績のない出展者)
- ④「出展物カタログ」(必須)

### 2 出展申込受付期間

**2015年11月25日(水)～2016年2月12日(金)**

※土・日・祭日を除く午前9時30分～午後5時30分までです。

※申込受付期間内でも所定面積に達した時は、締切日を繰上げる場合があります

### 3 出展料等の支払方法と支払期限

出展申込書受領後に、事務局より各出展者の担当者あてに請求書をご送付いたします。請求書が到着次第すみやかに、指定口座にお振込みください。

**支払期限 2016年4月15日(金)**

- ①手形によるお支払いは、お受けしておりません。
- ②振込み手数料は出展者のご負担にてお願いします。
- ③上記支払い期限2016年4月15日(金)までに出展料を完納いただけない場合は、出展者の都合により出展を中止したものとみなし、後述のキャンセル料の請求および出展取消し処理を行います。
- ④電気料等の各種料金は、展示会終了後請求書を送付させていただきます。

### 4 共同出展について

複数の出展者(関連会社、系列会社など)が、1つの展示スペースを共同で申込み出展することができます。

- ①代表となる1社が、事務局との連絡について一切責任を持ち、申込手続、出展料等の支払い、各種精算、および各種手続等につい

て一括担当します。

- ②出展料の適用は、代表となる申込会社を対象とします。
- ③共同出展者数は、5社以内(申込出展者を除く)とします。
- ④共同出展者は、ガイドブック・会場案内・プレスリリース・公式ホームページ等の印刷物や情報提供媒体に社名が記載されます。

### 5 出展取り消しに伴うキャンセル料の取り扱い

出展取り消し意思表示の時期	キャンセル料
2016年2月12日(金)まで	出展料の50%
2016年2月13日(土)以降	出展料等の100%

出展申込後、出展者の都合により出展の中止や、あるいは申込面積の削減の意思表示は、書面の郵送、ファックスまたはメール送信によることとし、事務局到着をもって有効とします。その場合には上記の基準によりキャンセル料をお支払いいただきます。

### 6 出展申込のお断り・取消について

下記の事項に該当する場合は、出展お申込のお断り、あるいはお申込みの取り消しをさせていただくことがあります。その場合、出展者に損害が生じる場合があっても、事務局は一切の責任を負いません。

- ①「出展申込書」に虚偽の記載があったとき。
- ②出展内容・品目に該当する場合でも、展示会の目的を逸脱する恐れがあると認められたとき。
- ③公秩序または善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
- ④感染症等の伝播地からの出展
- ⑤その他、展示会の運営上、支障があると認められるとき。

### 7 発明考案などに関わる製品の出展

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続を必要とする出展物に関しては、出展者が事前に手続を行ってください。

### 8 試飲・試食について

試飲・試食を行う場合は、保健所の指導により、出展者の費用負担で手洗等の設置が必要な場合があります。また、周囲との関係上、ご希望にそえない場合もあり、必ず事務局に事前にご相談ください。

### 9 消費税

前記の各料金には消費税は含まれておりません。展示会開催日の消費税額が摘要となるため消費税を加算し、請求申しあげます。